

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 6 年度 第 1 回 富士見市国民健康保険運営協議会 議事録</p>						
日時	令和 6 年 4 月 2 5 日 (木曜日)		開会	午後	1 時 3 0 分	
			閉会	午後	2 時 3 0 分	
場所	富士見市役所 1 階 第 2 委員会室					
出席者	委員	吉野会長	新井委員	東海林委員	南委員	向井委員
		○	○	○	○	○
		萩元委員	北村委員	濱田委員	黒田委員	富士原委員
		○	○	○	○	○
		高橋委員	塩野委員	横手委員	厚澤委員	
		○	○	○	○	
		池内会長 代理	齊田	石丸	三枝	
	欠	欠	欠	欠		
事務局	市民部 塩野部長 下田副部長 保険年金課 柏木課長、小澤副課長、宇津木主任、白井主任、 健康増進センター 山崎所長					
公開・ 非公開	公開 (傍聴者なし)					
会議録 確認	会議録署名委員 南委員 塩野委員					

議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 諮 問</p> <p>3 挨 拶</p> <p>4 会議録署名委員の選出</p> <p>5 議 事</p> <p>（1）諮問事項 諮問第1号（令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について）</p> <p>（2）報告事項</p> <p>①富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>②第3期 富士見市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期 富士見市国民健康保険特定健康診査等実施計画について（冊子）</p> <p>③埼玉県第3期国民健康保険運営方針（冊子）</p> <p>6 その他</p> <p>7 会議録の確認</p> <p>8 閉 会</p>
<b>議 事 内 容</b>	
<p>事務局</p> <p>会長 保険者</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>1 開 会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（14名出席、4名欠席）と会議成立、傍聴の状況（傍聴者0名）の報告。</p> <p>2 諮 問</p> <p>3 挨 拶 運営協議会会長あいさつ 吉野会長 保険者あいさつ 星野市長</p> <p>4 会議録署名委員の選出 南委員と塩野委員を指名</p> <p>5 議 事</p> <p>（1）諮問事項 それでは、早速会議を始めさせていただきます。 諮問第1号 令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第1号を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p> <p>資料1に基づき、令和6年度富士見市国民健康保険特別会計補正予算について事務局より説明。</p> <p>&lt;以下、質疑・意見等&gt;</p>

委員	<p>1つ確認なのですけれども、マイナンバーカードというか、紙保険証の廃止に伴ってマイナンバーカードに紐つけするという作業、これは国の政府のほうの方針だと思うのです。前にお話ししたときに、今回は一般会計から繰入金をお願いするという形になると思うのです、システム改修が間に合わないのです。裏を返せば、基本的には同じだとして、国庫で手当てされるべきいわゆる費用ではないかなと私は思うのですけれども、この辺、要するに後になって国庫支出金や県支出金等でこういったマイナンバーカードからも紐つけする作業、あるいはそれに、周辺の作業ですね、そういったものについては国のほうである程度手当てされることが予想されるのかどうか、ちょっとその辺が、常に足りない一般会計をお願いします、お願いしますということで、後でまた質問したいのですけれども、それは置いておいて、ちょっとその辺について何かあれば。</p>
事務局	<p>今ご質問いただきました歳入の財源的な部分かと思えますけれども、委員おっしゃるとおり、国の制度に伴いますシステム改修ということで、今回の改修につきましても最終的にはシステム、これまでも従前税率改定等あった場合のシステム改修費というのは国から補助金なり交付金なりで出ておりますので、今回についても見込みとしてはそういった部分で補填されるというものは見込まれております。ただ、それが今現在では確定ということではございませんので、一般会計からの繰入れということで当初、今の現段階ではそういう形で設けさせていただいているというものでございます。</p>
委員	<p>分かりました。では、後になってある程度国のほうから手当てされるという予定でよろしいわけですね。</p> <p>今回の補正予算の関係ではなくて、全般的な一般会計の繰入金の話をしてしますと、たまたま今日この県の運営方針、これ今見ていたのです。一般会計の繰入金、赤字補填については、令和3年度の決算ベースですと、県内30市町村が法定外繰入れを行っている。これ裏を返すと、残り25ぐらいの市町村は一般会計から赤字補填としての繰入れをしていないと、令和3年度は、それ以前も、令和3年度は特殊なコロナ事情があつて増えたという状況の中でそういったことが言われている。前々からちょっと一般会計繰入金についてはいろいろ議論があつたと思うのですけれども、伴って削減解消計画という表現が出てきていますね、県のほうで。それは富士見市なんかももちろん該当してそういったアクションが県のほうから来ているのか。例えば、今見ると赤字補填は38の中にふじみ野市さんとか三芳町さんとかあるのですけれども、ないところもあるので、そういったところで県のほうからアクションがあるのかどうか、その辺をちょっと分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>今、委員からお話ありました赤字繰入れの関係ですけれども、この点につきましては、後ほど第3期運営方針を若干ご説明させていただく</p>

	<p>時間をいただければと思っていましたのですけれども、基本的には県のほうは赤字繰入れ、これは解消していきましようということで、赤字解消計画ですとか、そういった部分、これは国も関わる部分なのですが、そういったものを提出するというので、本市においては赤字繰入れがここ何年かでまた伸びましたので、その赤字解消計画を若干延長する形で県のほうには報告をしているところでございます。</p> <p>そういった中で、第3期運営方針の解消計画といたしましようか、解消の方向性といったものが出てきておりますので、他団体確かに赤字繰入れしていない団体もございますから、そういったところで収支の均衡を図るといった取組というのは今後必要になってくるかなというふうに考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。 そのほかの委員からのご質疑を受けます。</p>
<p>委員</p>	<p>マイナンバーのシステム改修については国から補助が出る見込みだということなのですか、ほかの、例えば周知方法に係る費用であったりとか、問合せの際にかかる費用とか、ほかにも補助が出たりするものなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>関連する通信運搬費の部分、郵送料ですね、そちらのほうとか、あとは周知広報事業につきましても、別途このシステム改修関係とは別に出るものが交付金としてございますので、そういったものを確定次第活用していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>そのほかにもどなたかご質疑ある方は、いませんか。 討論を行います。「なし」の声 それでは、質疑がなければ、討論を行います。 「なし」の声。 討論がなければ、採決いたします。 この諮問に賛成の方の挙手を願います。 「賛成者挙手」 挙手全員であります。 よって、諮問第1号は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 報告事項 続きまして、報告事項に移ります。 ① 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	報告 1、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明
会長	ただいまの事務局からのご報告に対しまして、何かここでご質疑をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。 「なし」の声 よろしいですね。
会長	それでは、次の報告事項に移らせていただきます。②データヘルス計画を事務局のほうからご説明をお願いします。
事務局	報告 2、第 3 期富士見市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）並びに第 4 期富士見市国民健康保険特定健康診査等実施計画について説明
会長	ありがとうございました。 ただいま事務局のほうから、この 86 ページに及ぶ第 3 期のデータヘルス計画と第 4 期の特定健康診査等実施計画について概要説明をいただきましたので、質疑を受けさせていただきたいと思いますが、ただ、この短い時間で資料を追っているだけのものですから、もし何もなければ、ぜひこれから、この後家に帰ってでも結構ですので、この内容をよく精査していただいて、何かお気づきの点がありましたら事務局のほうに何なりと申出をしていただいて、次回もし何かありましたらそれを報告をしていただく、そして委員の中で共有をさせていただくということはどうでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。 「はい」の声
会長	では、そのような形で、何か今聞きたいことがありましたら、挙手をもって質疑を受けさせていただきますが、どうでしょうか。よろしいですか。 「なし」の声
会長	では、それでは私のほうから述べたとおり、何か気がついた点は事務局のほうに連絡していただき、次回もし質疑があったならば、それを報告していただいて共有をするという形で運ばせていただきたいと思いますので、どうぞお願い申し上げます。 それでは、次に③の埼玉県国民健康保険運営方針についてを事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）により説明
会長	ありがとうございました。今説明を聞いていると、改めて非常に厳しい国保運営を余儀なくされているように感じております。

<p>会長</p>	<p>皆さんからご質疑ありましたら受けさせていただきたいと思 います。何かございますか。</p> <p>「なし」の声</p> <p>それでは、ないようですので、この辺でこの報告については終了させて いただきますが、今事務局のほうからございましたが、本市の財政運営 状況、これは7月25日木曜日予定の運営協議会でというような事であ りますので、何か方針があれば出していただきたいと思いますと思っ ておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>6 その他</p> <p>次に、その他の関係なのですけれども、委員さんのほうから何かござい ましたらばお願いをいたします。</p> <p>「なし」の声</p>
<p>会長</p>	<p>7 会議録の確認</p> <p>ないようですので、ここで会議録の確認をさせていただきます。</p> <p>会議録の確認ですが、後日会議録がまとまり次第、南委員と塩野委員 にご署名をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し 上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>8 閉会の宣告</p> <p>以上で全ての諮問の協議と、また報告につきましては終了させていた だきます。</p> <p>ここで閉会をさせていただきますが、本来ならばここで副委員長さ んから閉会のご挨拶をいただくわけですが、今日は欠席をし ておりますので、私のほうから改めて、長時間にわたりまして慎重審議 ご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>この辺で終了させていただきたいと思えます。本日は誠にありがと うございました。</p> <p>会議録がまとまり次第、向井委員と高橋委員に署名依頼</p>